

# 【保存活用計画編】



## 4章 保存活用（管理）計画

### 1. 保存活用に向けた文化遺産のハード整備について

西原町歴史文化基本構想では、文化遺産を総合的に保存・活用するために、文化遺産そのものの修復・整備だけでなく、周辺環境も含めた整備が必要となる。ここでは、保存活用に向けた文化遺産のハード整備について、文化遺産そのもの、文化遺産の周辺環境、文化遺産への誘導の3つに分けて整理する。

図 文化遺産のハード整備イメージ図



#### (1) 文化遺産そのものの修復・整備

文化遺産そのものについては、文化遺産の種別や活用方法に応じて、修復・整備を行う必要がある。本町では、戦跡、グスク、歴史の道など文化遺産の種別にもとづいて、それぞれの活用方法に応じた修復・整備を推進し、文化遺産の活用に向けて取り組む。ただし、整備することで文化遺産の価値を破壊してしまわぬよう、文化遺産そのものの整備については、調査研究結果を踏まえながら慎重に検討する。

##### ①戦跡の修復・整備

沖縄戦で激戦地となった西原町には、多くの戦跡が残っている。これらの戦跡は沖縄戦の悲劇を後世に伝える文化遺産であるため、戦跡の修復・整備を進め、歴史・平和学習や歴史観光の資源として活用することが望ましい。

- 風化や周辺樹木によって文化遺産が崩壊しないように、戦跡の補強・修復や周辺環境を整える。
- 歴史・平和学習や歴史観光を行うことができるよう、戦争遺跡の整備を進める。



## ②グスクの修復・整備

西原町には幸地グスク、棚原グスク、津記武多グスク、イシグスクの4つのグスクが所在している（我謝遺跡も含めれば5つになる）。グスクの持つ歴史や文化を伝えるためにも、往時の様子をしのばせるような整備や修復が望ましい。また、整備にあたっては、グスクによっては祭祀空間として活用されていることを考慮する必要がある。

- グスク内の空間構成や進入路などについては、可能な限り往時の状態への復元を目指す。
- グスク内にある拝所は、現在でも住民にとって重要な場所であることから、地域住民と密接な連携を図り、整備計画に反映させていく。
- グスク内の回遊路の整備も検討する。

## ③歴史の道の修復・整備

西原町には、スクミチや首里を起点とした道などの歴史の道が通っていた。このような歴史の道の道筋の調査などを進め、観光散策などによる利用を図る。特に首里と中城城址をつなぐ歴史の道は、町内の起点から終点までを散策できるよう全体の整備を行い、中城村の歴史の道と連結する。

- 歴史の道であることを周知するためにも、カラー舗装などで視覚的に分かるよう整備する。
- 石畳道などの集落道は、可能な場合は戦前の姿の復元・再現を目指す。
- 整備にあたっては、散策できるように歩きやすいスペースを確保する。沿道には植栽スペースを設けるなどして、適切な修景を図る。



イメージ(中城村歴史の道)

## ④集落関連などその他の文化遺産の修復・整備

御嶽や拝所、井戸なども集落形成に関する重要な文化遺産である。これらの文化遺産の保存活用に向けては、なるべく往時の姿を復元するものとし、文化的景観に配慮した空間を目指す。

- 雨風による風化から文化遺産を保護するための補強を行い、文化遺産の保全につとめる。
- 集落内に残る石垣などの景観の保全・修復を推進する。

## (2) 周辺環境の整備

文化遺産の周辺環境は、来訪者にとって分かりやすく、保存・活用しやすいものでなくてはならない。文化遺産についての説明サインや、駐車場の整備など、文化遺産の利活用を促進させる周辺環境の整備を目指す。また、グスクなどの高台にある文化遺産からの眺望を確保するための環境整備も検討する。

## ①標柱・説明サインの設置

文化遺産の意味や成り立ちを記載した説明板や文化遺産の名称を示す標柱などの設置を行い、文化遺産についての理解を深めてもらう。

- 文化遺産の名称を記載した標柱が未整備の文化遺産については、標柱の整備を推進する。特に重要な文化遺産については、説明サインを設置する。
- 標柱や説明サインは、町のサイン整備計画にもとづいたデザインの統一を図る。景観に配慮する必要がある場合は、周辺環境と馴染むように、琉球石灰岩や木目調などの自然色をモチーフにしたデザインも検討する。

図 西原町サイン整備計画のサインイメージ



出典:「西原町中心核地区を中心としたサイン整備計画」より

## ②眺望景観の確保

西原町はなだらかな起伏の続く地形で、高台に位置しているグスクや運玉森からは本町の町並みが一望できる。これらの眺望景観を守り、いかしていくために、視点場周辺の環境を適切に整備していく必要がある。

- 眺望点を設定して、周辺の植生枝葉の適正な剪定を行うことで、眺望景観を確保する。
- 眺望点から見える主な文化遺産を紹介する説明サインの設置も検討する。



## ③駐車場の整備

地域利用者が多い、あるいは観光活用が望まれる主要な文化遺産については、来訪者の利便を図るため、駐車場などの整備を計画的に進め、文化遺産の活用促進を図る。

- 駐車場の整備にあたっては、文化遺産との調和を図り、景観を阻害しないような場所・規模・デザインが望まれる。
- 修学旅行など大型観光の活用が想定される文化遺産については、バスが停留できるようなス

ペースの確保も検討する必要がある。

- 周辺の公園・公共施設などの活用も検討し、動線のネットワーク化を図る。

### (3) 文化遺産への誘導

文化遺産の保存・活用では、文化遺産へ安心・安全に正しく導くことも重要な要素である。初めて訪れる方でも迷わずたどり着けるようなサイン設置や、老若男女を問わず誰でも安心・安全に訪れることができる道の整備が望まれる。

#### ①アクセス道の整備

文化遺産へのアクセス道の整備を行い、誰でも安心・安全に文化遺産に訪れるようにする。

- 急勾配な箇所には、手摺や十分な踏面、蹴上げ高さを確保した階段の設置など誰でも進入しやすいように配慮する。
- 文化遺産までの道のりを、歩道の舗装で示すなどの工夫をする。

#### ②誘導板の設置

関係課および関係機関との連携により、国道・県道などをはじめとする主要な道路に誘導版を設置し、西原町に初めて訪れる方でも容易に目的の文化遺産にたどり着けるようにする。

- 適切な誘導板の設置により、主要道路からのアクセスを促す。
- 誘導板の内容は、歩行者はもちろんのこと、車中からでも認識できるようなデザインとする。



表 文化遺産の保存・活用に向けたハード整備一覧表

取組方針	取組内容	
(1) 文化遺産そのもの の修復・整備	①戦跡の修復・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 風化や周辺樹木による崩壊を阻止するための戦跡の補強・修復や周辺環境の整備</li> <li>• 学習や観光に活用できるような戦跡の整備</li> </ul>
	②グスクの修復・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• グスクの整備(空間構成や進入路など)</li> <li>• 地域住民と連携した整備</li> <li>• グスク内の回遊路整備</li> </ul>
	③歴史の道の修復・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 歴史の道の整備</li> <li>• 石畳道などの集落道の復元・再現</li> <li>• 散策スペースの確保</li> </ul>
	④集落関係などその他の文化遺産の修復・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 風化などによる崩壊を防ぐための集落遺産の補強</li> <li>• 集落景観の保全・修復</li> </ul>
(2) 周辺環境の整備	① 標柱・説明サインの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 周辺環境と馴染む説明サインの設置</li> <li>• 町内サイン整備計画にのっとったデザインの統一</li> </ul>
	②眺望景観の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 眺望景観確保のための周辺樹木の剪定</li> <li>• 眺望点から見える文化遺産の説明サインの設置</li> </ul>
	③駐車場の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 文化遺産・周辺環境と調和する駐車場の整備</li> <li>• 文化遺産の利用頻度に応じた駐車場の整備</li> </ul>
(3) 文化遺産への誘導	①アクセス道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 誰でも安心・安全に訪れることができる道の整備</li> <li>• 誘導を兼ねた歩道の舗装</li> </ul>
	②誘導板の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 主要道路からアクセスできる誘導板の設置</li> <li>• 車中からでも確認できるデザインの採用</li> </ul>

## 2. 保存・活用に向けた施策（ソフト面）について

### （1）「知る・体験する」ための取組

文化遺産の価値や魅力を広く知ってもらうためには、生涯学習や学校教育での活用を積極的に推進する。また、町民活動における歴史文化の保存や学習の活動へ活用できるように、町民と協働した取組を推進する。

#### ①学校教育との連携

学校教育と連携し、地域の文化遺産や歴史、自然環境などについて西原町の歴史文化を学び、体験する機会をつくり、西原町への関心や愛着を持ってもらうことを目指す。

- 壁新聞の作成などとおして、地域の子どもたちが文化遺産について調べることで、価値や魅力を知ってもらう機会をつくる。
- 町内のボランティアや子育て支援団体、PTAなどと連携して、子ども向けの絵本・紙芝居の作成、読み聞かせ会などを実施し、郷土に伝わる民話や伝承に親しむ環境づくりを促進する。
- 後世への継承を促すため、地域の伝統芸能やものづくりなどの体験学習の実施を検討する。
- ニシバル歴史の会や文化協会、その他の専門家による出前授業やフィールドワークなどを実施することで、子どもたちに文化遺産の特徴や魅力を伝える。
- 学校教育との連携にあたっては、教職員への歴史文化や平和学習などのレクチャーも重要である。教職員を対象とした歴史文化講座などの開催や、授業内容の作成などを行い、町内の小中学校に勤務する職員の育成を図る。

#### ②地域住民と連携した地域資源の掘り起こし

今後の文化遺産の保存・活用は、地域住民との連携が重要になる。調査・研究や地域の文化遺産について語り合う懇談会などとおして、町民の意見やアイデアを共有し、文化遺産の保存・活用を推進する。

- 地域住民と行政が一緒になって文化遺産について意見交換することを目的に、地域懇談会の開催を促す。
- 各字における字誌の作成などを推進し、自主的に取組を進める字を支援する。
- 町民協働による文化遺産の調査・研究を進め、町民の文化遺産に対する愛着を醸成させるとともに、地域資源の掘り起こしを目指す。



#### ③文化遺産に関する生涯学習の充実

あらゆる世代の町民に対し、文化遺産に関する様々なテーマを気軽に学べる機会の充実を図る。

- 文化遺産や歴史に関する研究発表の機会の充実を図る。
- 公民館・図書館を活用した文化遺産の学習機会の創出を図る。



- 文化遺産とその周辺環境を一体として楽しめるような文化遺産巡りなどの体験プログラムの実施を促す。

## (2)「守る・高める」ための取組

文化遺産を地域の財産として後世に受け継いでいくために、文化遺産を守り、その価値を高めしていく必要がある。文化遺産の把握による保全や調査・研究などによる文化遺産の価値を高める取組を推進する。

また、文化遺産が町内に広く点在する関連文化遺産群については、地域の枠を超えて町全体で関係する文化遺産を保存・活用する体制を構築する。

### ①文化遺産の町指定、字指定の推進

- 西原町には多くの文化遺産が所在するが、指定されていないものも少なくない。町指定文化財とすることで、地域住民が文化遺産を改めて大切に思う気持ちの形成や、町外には文化遺産の情報発信につながることを期待される。保存や継承のための取組を進めて、文化遺産の指定を推進する。
- 町指定文化財制度の継続的な運用を行う。特に祭祀や芸能などの無形の文化遺産については指定された文化遺産そのものの保護だけでなく、その周辺環境の保全も含めた管理を行っていくことが望まれる。
- 町指定文化財の管理を地域住民と連携して行うことで、文化財の劣化や破損にいち早く対応する。
- 文化遺産をより幅広く保護し、地域とのつながりを深めるための仕組みとして、各字において字が区域内の文化遺産を「字指定文化遺産」として指定する制度などの導入を促進する。

### ②文化遺産の記録保存

町内の文化遺産を守るため、文化遺産の情報を整理・記録することによって、その所在と価値をあきらかにする。整理した記録は町民が活用しやすいように公開することを検討する。

- 文化遺産のリスト・カルテ化を行い、文化遺産を総合的に把握する。
- 村遊びや綱引きといった芸能・年中行事についても、映像記録の作成や関連道具類の作成技術などもあわせて詳細な調査記録を進めていく。映像の作成については、継承が危ぶまれるものを優先するなどの検討が必要である。
- 文化遺産のレッドデータリスト調査の実施を検討する。
- 後世に文化遺産を継承するため、研究機関との連携による記録・保存の充実を図る。

### ③町内文化遺産の調査・研究の推進

研究機関や調査・研究を進め、文化遺産の発見や解明を行い、文化遺産の価値を高める。

- 町民協働による文化遺産の調査・研究を進め、町民の文化遺産に対する愛着を醸成する。
- 町内や近隣の大学や郷土史家などの研究者と、協働して文化遺産の調査・研究を行うことで、新たな文化遺産や価値を見出す。

## (3)「いかす・広める」ための取組

文化遺産を活用するには、まず文化遺産について知ってもらい、その価値や意味を理解してもらい必要がある。町民に文化遺産が地域の財産であることを理解してもらい、町民と行政との協働によって文化遺産が活用されることを目指す。

### ①文化遺産情報の公開・発信の強化

情報の発信やイベントを実施することで、文化遺産情報の周知を図る。

- 町内の文化遺産の紹介や文化遺産巡りや地域の散策ができるマップの充実を図り、町ホームページなどを通じた情報発信を行う。
- 町内各地域の芸能・伝統行事について、スケジュールや内容紹介、それぞれの記録映像を伝統芸能アーカイブとして公開し、情報発信を行い、町内外へ広く発信する仕組みを検討する。
- ただし、情報発信にあたっては、特定の文化遺産のみにスポットがあたるような発信にならないよう留意する。特定の文化遺産のみが PR されることは、西原町の歴史文化の特徴や文化遺産の正しい理解につながらないことが懸念されるため、情報発信にあたって使用する写真や情報などにも留意が必要である。

### ②観光・産業振興など多分野への活用

西原町の歴史文化や文化遺産をいかすために、観光・産業など様々な分野への展開を図る。

- 既存の文化遺産散策ルートに体験プログラムなどを加えて新たなルート設定を行い、文化遺産の活用を図る。
- 大型 MICE 施設がマリントウン地区で建設されることを見据えて、西原の自然や歴史文化などを発信できるストーリーづくりを行う。
- 地域ブランド化など産業振興への活用についても、関係部局と連携しながら推進する。

### ③既存計画との連携

都市計画と景観計画などと連携した文化遺産の保存活用の環境づくりを目指す。

- 都市計画マスタープランと連携し、文化遺産を活用した憩いの場づくりなどの都市環境の整備に向けた取組を推進する。
- 景観計画で「歴史文化が息づく景観づくり」という方針を定めているので、文化遺産とその

周辺環境も含めて風情ある景観の形成を図る。また、歴史・文化的な祭祀・行事も景観を形成する要素であるので、それらの支援を行うことで、地域の景観形成の推進につなげる。

表 文化遺産の保存・活用に向けた施策(ソフト面)一覧表

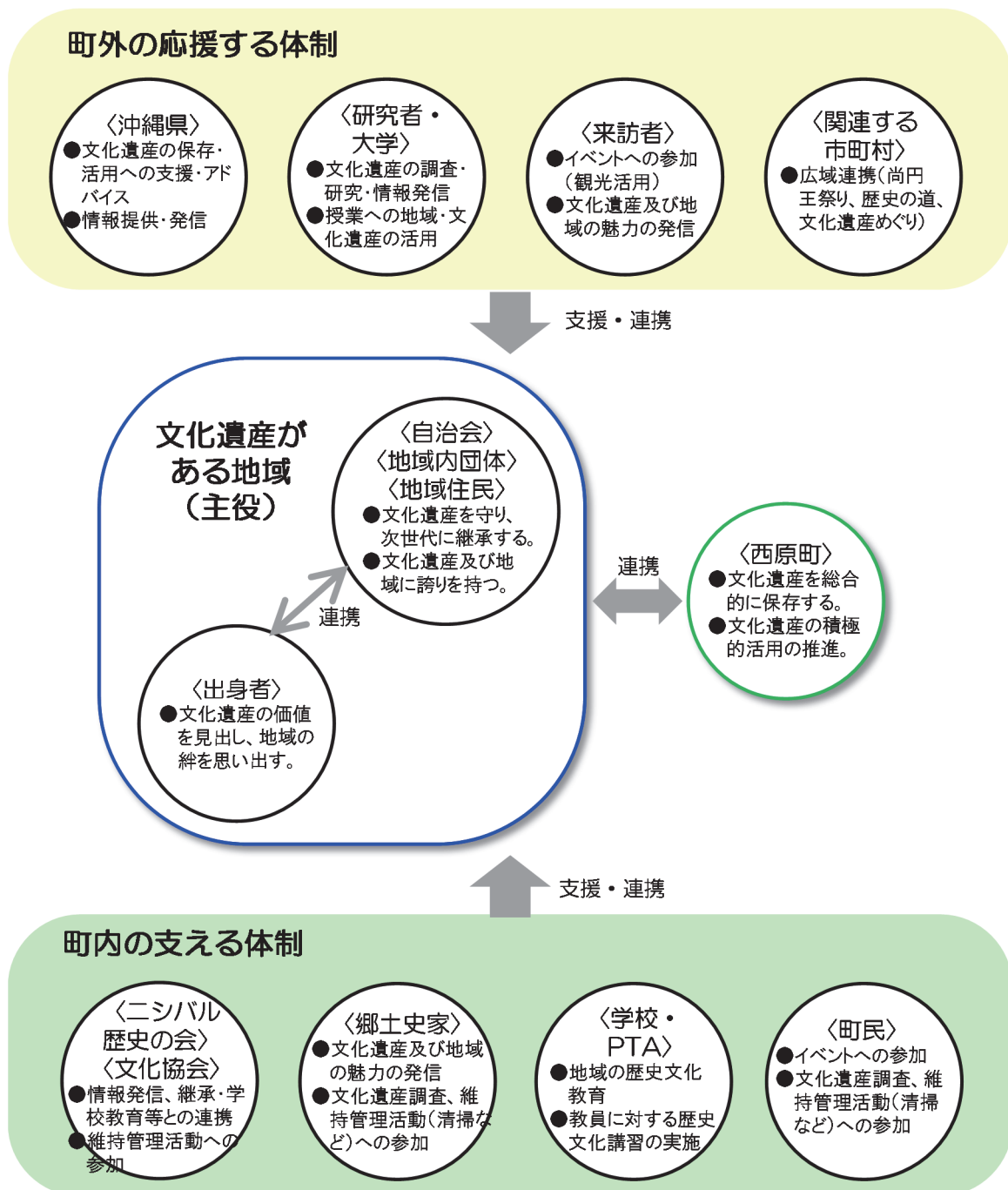
取組方針	取組内容	
(1) 「知る・体験する」 ための取組	①学校教育との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 壁新聞の作成など調べ学習の実施</li> <li>• 支援団体などによる読み聞かせ会などの実施</li> <li>• 伝統芸能やものづくりなどの体験学習の実施</li> <li>• 専門家による出前授業などの実施</li> <li>• 教職員に対する町の歴史文化レクチャーなどの実施</li> </ul>
	②地域住民と連携した地域資源の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域懇談会などの開催</li> <li>• 字誌作成への支援</li> <li>• 町民協働による文化遺産の調査・研究</li> </ul>
	③文化遺産に関する生涯学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 文化遺産や歴史に関する研究発表機会の充実</li> <li>• 公民館・図書館を活用した学習機会の創出</li> <li>• 文化遺産巡りなどの体験プログラムの実施</li> </ul>
(2) 「守る・高める」た めの取組	①文化遺産の町指定、字指定の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域住民との連携した文化財指定の推進</li> <li>• 町指定文化財の周辺環境を含めた整備の推進</li> <li>• 字指定文化財制度などの導入</li> </ul>
	②文化遺産の記録保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 文化遺産のリスト・カルテ化</li> <li>• 芸能・伝統行事の映像記録・調査の実施</li> <li>• レッドデータリスト調査などの実施検討</li> <li>• 研究機関との連携による文化遺産の記録保存</li> </ul>
	③町内文化遺産の調査・研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 町民協働による文化遺産の調査・研究・記録保存</li> <li>• 研究者の調査・研究による文化遺産の発見・解明</li> </ul>
(3) 「いかす・広める」 ための取組	①文化遺産情報の公開・発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 文化遺産巡りができるマップの充実</li> <li>• 芸能や伝統行事の映像アーカイブの公開と情報発信</li> <li>• 情報発信方法の留意検討</li> </ul>
	②観光・産業など多分野への活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新たな文化遺産散策ルートの設定</li> <li>• MICE を見据えたストーリーの設定</li> <li>• 地域ブランド化への展開</li> </ul>
	③既存計画との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 都市計画マスタープランと連携した都市環境の整備の促進</li> <li>• 景観計画と連携した地域の景観形成の促進</li> </ul>

### 3. 推進体制および人材育成について

#### (1) 推進体制の展望

これまで、文化遺産の保存や活用については、行政による町指定文化財への指定を中心に行ってきたが、今後は行政だけではなく、文化遺産の所在する地域に住む町民から、庁内の関係部局、西原町出身者、西原町内に所在する大学や、地域内の企業・各種組織、近隣市町村在住のファンなど、多様な主体が支え合う体制を構築する必要がある。そのため、(2)以降に整理する取組を推進し、体制づくりを図る。

図 推進体制イメージ



## (2) 地域住民および町民主体の体制づくり

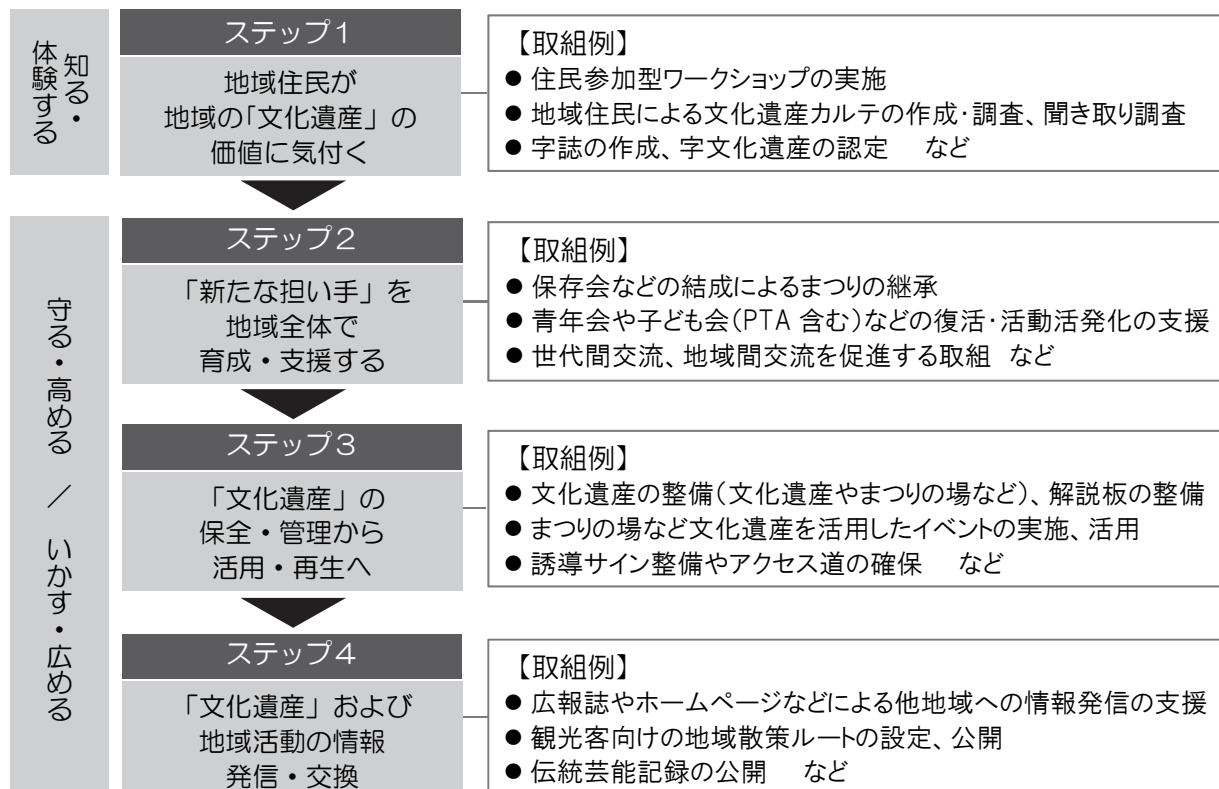
西原町においては現在、文化遺産と地域住民の関わりが薄れてしまっている状況もある。これからは、文化遺産の指定・未指定にかかわらず、地域が地域の文化遺産に誇りと愛着を持って接していくことが重要である。よって、文化遺産の保存・活用においても、町民が主体的に関わり、町との協働作業で実現していくことが望まれる。

### ①地域での文化遺産保存・活用に向けた体制づくり

文化遺産の維持管理や活用にあたっては、文化遺産と密接な関わりを持つ地域自治会が主役となることが望ましい。特に保存活用区域に指定された地域においては、地域主体の保存・活用を推進していく。

- 町の広報誌などによる情報発信を行い、地域の文化遺産に対する関心を高め、地域で文化遺産を見直す気運を醸成する。
- 新たな地域文化の担い手となる子どもたちや、他の地域から結婚・転入してきた若い世代を対象に、昔の遊びを体験するワークショップや、地域のまつりについてのミニ講演会などを実施し、高齢者と子どもたち、若い世代の交流を促進する。
- 各自治会において、地域内の文化遺産の保存・活用について検討したり、日常的な管理を行ったりする専門委員会や部会などを設置することを支援する。
- 芸能のような無形の文化遺産がある地域においては、芸能・まつり保存会の設置を促す。また、文化遺産の継承にあたって地域住民だけでは厳しい場合には、字の出身者などによる協力体制の構築への協力・支援を行う。

図 地域における体制づくり取組方法(例)



※ステップ1~4の考え方は、農林水産省HP「『伝統文化』が息づく地域社会の維持・継承」を参照して作成

## ②地域の枠を超えた体制づくり

関連文化遺産群については、複数の地域に散らばった文化遺産をひとつのまとまりとして捉える視点が重要となるため、地域の枠を超えた体制づくりが重要となる。また、文化遺産の保存活用については、町内の企業・組織や西原町出身者、近隣市町村の文化遺産ファンなどが地域を支える仕組みが必要となる。

- 関連文化遺産群が所在する字同士の懇談会や交流会を行うなど、関連する自治会同士が足並みをそろえて活動できる雰囲気づくりを行う。また、関連文化遺産群を保存活用するための組織（例：金丸ゆかりの地推進協議会）の設立を推進する。
- 地域の保存会や歴史文化の活用を検討する部会などの懇親会・連絡会などを開催し、相互に連携、あるいは互いに刺激し合える機会を創出する。
- 西原町民以外にもひらかれたボランティア組織（歴史文化関連応援組織〔仮〕）の結成を推進し、みんなで西原町の文化遺産を支える仕組みの創出を図る。
- 町の広報誌やホームページなどを通じて、地域レベルの歴史文化に関する活動の情報発信を支援し、町民どうしの交流や情報交換を促す。
- 文化協会やニシバル歴史の会と連携した取組を推進する。また、町内の動向を踏まえながら、これらの組織が拠点として活用できる場の確保につとめる。

## （3）庁内各課の連携・役割分担

西原町の歴史文化遺産をまちづくりに活用していくためには、庁内各課の連携が重要となる。本構想は、生涯学習課を中心に、庁内の関係課同士が連携・役割分担を行いながら推進していくことが望ましい。

また、歴史文化遺産の保存・活用にあたって地域が抱えている課題は、少子化や世代間交流の薄れなど、西原町のまちづくりの根本に関わる事柄でもあることから、地域の課題解決に歴史文化の活用が貢献できるよう、協働した取組を促進する。

### ①構想の推進に向けた連携

構想の推進にあたっては、観光やまちづくり（都市計画）部門との連携に加えて、町の各種計画・構想に、歴史文化基本構想の思想を反映していくことが重要となる。

- 庁内会議や定例の意見交換の場を設けて、情報提供や提言を行う体制づくりを図る。

表 関係課との役割分担例

関係するテーマなど	関係課	取組内容(例)
歴史文化基本構想の推進	生涯学習課を中心に全部局	● 文化遺産の調査・整備をはじめとした、本構想で位置づけられた方針・施策の推進全般 ● 文化遺産そのものの整備 ● 西原町の歴史文化のPR・情報発信
各種計画への反映	企画財政課を中心に全部局	● 各種計画への反映

関係するテーマなど	関係課	取組内容(例)
文化遺産の整備など	土木課/都市整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化遺産へのアクセス道や誘導サインの整備</li> <li>駐車場など周辺環境の整備</li> <li>公園の整備・活用、景観の保全など</li> </ul>
学校教育との連携	教育総務課/教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>偉人などや歴史文化についての副読本の製作</li> <li>学校教育におけるまつり・芸能の体験学習の実施、郷土学習の取り入れ</li> <li>教職員に対する町の歴史文化レクチャーなどの実施</li> <li>平和学習への地域文化遺産の活用</li> </ul>
まちづくりとの連携	都市整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープランや景観計画の内容との連携・調整</li> <li>文化遺産所在地などの情報交換体制の構築</li> <li>運玉森・グスク周辺の眺望景観の保全など</li> </ul>
他産業との連携	都市整備課/産業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ブランド創出への文化遺産の活用(偉人のキャラクター化・ブランド名への使用)</li> <li>特産品開発との連携(情報の発信、農水産物流通・加工・観光拠点施設など)</li> <li>観光への文化遺産の活用(体験観光、アフターMICE など)</li> </ul>
福祉・民生との連携	企画財政課/こども福祉課/教育総務課/生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>世代間交流促進への文化遺産の活用</li> <li>生きがいづくり・居場所づくりへの文化遺産の活用(芸能・まつりの活用など)</li> </ul>

## ②文化遺産をいかしたまちづくり推進チームの結成

まちづくりに歴史文化や文化遺産を活用するにあたっては、部局の枠を超えた推進チーム結成などの体制づくりが望まれる。文化遺産をいかしたまちづくりの事例勉強会などを実施し、西原町が抱える地域課題の解決に文化遺産が貢献する取組などについての見識を深めることを図る。

- 大型 MICE 施設整備を契機とした観光振興の取組を行うなかで、歴史文化をいかしたまちづくりに興味を持った新職員や有志を中心に、文化遺産をいかしたまちづくりについて勉強会を行うチームの結成を図る。

## (4) 大学・研究機関との連携

西原町内には、琉球大学やキリスト教学院大学・短期大学、沖縄県埋蔵文化財センターが所在している他、隣接する与那原町には沖縄女子短期大学が所在している。このような町内あるいは近隣市町村に所在する大学の研究室(ゼミ)や研究機関と連携し、町内歴史文化の調査・研究を推進することが望まれる。

また、観光や産業、社会学、都市計画などの研究室と連携して、文化遺産をいかしたまちづくりの研究フィールドとしての地域の活用を促進し、地域住民のやる気や文化遺産への関心を高め

ることを図る。

【連携した取組イメージ】

- ・ 歴史学・民俗学研究室による、まつりや芸能、生活文化、文化遺産などの調査
- ・ 研究者による歴史文化などの講演会・シンポジウムの開催
- ・ 各種研究室の実習フィールドとしての西原町の地域および文化遺産の活用
- ・ 大学芸能サークルなどの西原まつりへの参加
- ・ ICT を活用した文化遺産の情報発信・活用方法の検討・提案
- ・ 町と大学、県機関などの連携による、地域歴史文化コンソーシアム(連携・協働団体)の開催 など

## (5) 関係市町村との連携

西原町の歴史文化は、例えば伊是名村出身で、琉球王国の国王となった金丸（尚円王）や、首里から中城城跡を結ぶ歴史の道など、周辺市町村などとの関係の中で育まれたものである。その情報発信や振興にあたっては、関係する市町村や地域と連携した取組が重要である。

特に隣接する与那原町とは、運玉森が町境に立地することや、マリンタウン地区に MICE 施設が建設予定であることなどを踏まえ、連携を強化し、足並みをそろえて取組を進めていくことが望まれる。

表 関係市町村の例

関係するテーマなど	関係市町村	取組内容(例)
金丸(尚円王)	伊是名村/那覇市 /国頭村など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金丸(尚円王)をテーマにした合同イベントの開催(尚円王即位 550 年記念事業など)</li> <li>・ 金丸ゆかりの地ツアーなどの開催</li> <li>・ 連携した尚円王に関する情報発信(特設広報媒体の出版、相互の紹介など)</li> </ul>
歴史の道・軌道	中城村/北中城村 /那覇市/与那原町など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史の道の整備</li> <li>・ 中城湾をとりまく人物(尚巴志、金丸、護佐丸、阿麻和利など)に関する連携した歴史の道や諸文化遺産の情報発信、散策ツアーなどの開催</li> <li>・ 糖業の発展など軌道展開にかかる諸ストーリーの発信</li> </ul>
沖縄戦の激戦地	宜野湾市/浦添市 /糸満市/与那原町など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村の枠を超えた平和学習ルートの確立・発信</li> <li>・ 平和発信にかかるシンポジウムなどの開催</li> <li>・ 沖縄戦に関する記録などの作成</li> </ul>
稲作とまつり	那覇市/国・県など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「棚原のミルク」が伝えられたとされる首里赤田町や、他地域と連携した情報発信など</li> <li>・ 内間御殿から首里城へ稲穂献上が行われた史実などの調査研究の促進</li> </ul>
運玉森・運玉義留	与那原町など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携した運玉義留ストーリーの発信</li> <li>・ 運玉森を活用したイベントの実施(連携ハイキングなど)</li> <li>・ 運玉森に所在する文化遺産の整備・活用</li> </ul>



関係するテーマなど	関係市町村	取組内容(例)
MICE 施設を核とした観光	与那原町など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アフターMICE に文化遺産を活用する手法の検討、体制の確立</li> <li>・連携した相互情報発信・PR の実施</li> </ul>
文化財行政へのアドバイス・支援	沖縄県など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化遺産の保全・活用へのアドバイス・支援</li> <li>・情報提供・発信など</li> </ul>

## (6) 文化遺産の保存・活用にかかる人材の育成

西原町においては、町ぐるみで文化遺産の保存・活用が推進されていくことが望ましい。そのためには、文化遺産を守り、町づくりにいかすことができる人材の育成が不可欠となる。人材の育成にあたっては、文化遺産の保存・活用の主役となる町民のみならず、西原町の文化遺産をまちづくりにいかす視点を持った職員の育成も行う。

### ①守る・いかす視点を持った町民の育成

文化遺産の保存と活用の主役となる、地域の文化遺産を自分たちで保存活用する気運を持った町民の育成を図る。また、文化遺産を地域づくりに活用する視点を持ったプロデューサーの役割を果たす人材の育成を目指す。

#### ア. 文化遺産に関する情報提供、講座・シンポジウムの開催

- 町広報誌での文化遺産情報コラムの充実を図り、あわせて町ホームページや観光アプリケーションなどを通じて、定期的に文化遺産に関する情報発信を行う。
- 各種講座において、町民向けの文化遺産巡りや講座、シンポジウムなどを開催する。

#### イ. ガイド養成講座の充実による活用人材の育成・技術向上

- 文化遺産を案内するガイド養成講座を強化し、関連文化遺産群や保存活用区域ごとの案内を行える人材を育成する。
- 老人会や婦人会、芸能保存会などの各地域の組織と連携して、地域の方言や芸能の記録を作成し、ガイド養成に活用する。

#### ウ. 地域人材の発掘と育成

- 地域別の文化遺産調査や講座、体験学習などの機会を捉えて、文化遺産に関心が高く、地域をけん引することができる人材を発掘し、文化遺産の保存をはじめ、文化遺産を活用した地域活性化を検討するリーダーとなる人材を育成する。
- 地域の老人会などの組織と連携して方言や芸能、祭祀などの地域の文化遺産に詳しいインフォーマントを発掘し、次世代への継承やガイド育成の講師となる人材として育成する。
- 文化遺産の保存や、文化遺産をいかした地域づくりを行う人材に対して、まちづくりや文化遺産保護などにかかる研修や視察などを行うといった支援をし、地域の歴史文化コーディネ

ーターとして養成する。

## ②学校教育を通じた子どもたちの育成

西原町における歴史文化の継承は、次世代を担う子どもたちへの継承という点において、大きな課題を抱えている。学校教育と連携し、子どもたちへの継承を行う。

### ア. 西原町の歴史文化についての副読本など教材の作成

- 現在使用されている副読本の改訂に際しては、町内の歴史文化についてまとめたパートの充実を図り、新しい副読本を作成する。
- 尚円王や大城助素など地域の偉人や歴史上重要な人物、戦争の歴史など、テーマを絞った小冊子を作成し、学校教育や生涯学習に活用する。
- 地域の偉人や、西原町の民話・伝説などをテーマに大型絵本や紙芝居を作成し、町内の幼稚園や小学校で読み聞かせを行う。

### イ. 小中学生による地域文化遺産学習の促進

- 副読本を利用した地域学習に加え、児童・生徒が住む地域の文化遺産についての調べ学習などを取り入れ、子どもたちが地域の文化活動に親しみを持つ環境を創出する。
- 地域の文化遺産（有形・無形）の写真や絵画コンテストの開催、文化遺産について調べた壁新聞コンテスト、発表会を行うなど、児童・生徒が楽しみと目標を持って取り組めるよう工夫する。

### ウ. 小中学校による伝統芸能体験学習の促進

- 地域の青年会や保存会と連携し、豊年祭や獅子舞といった地域の伝統芸能を体験する授業を取り入れる。発表の場として、学校・学級単位で西原まつりへの芸能参加を目指す。
- 地域の芸能や方言、昔の遊びなど無形の文化遺産を体験するクラブなどを設置し、子どもたちが西原町の文化遺産に触れる機会を創出する。

## ③役場職員および教職員の育成

本構想は、西原町内の文化遺産を保存するだけではなく、「文教のまち」を目指してまちづくりや地域課題の解決に文化遺産を活用することを目指すものである。そのため、西原町の歴史文化を把握し、地域の課題解決や活性化にいかす視点を持った役場職員や教職員の育成を図る。

### ア. 職員・教員向け文化遺産講座の実施、研修・教育への文化遺産の活用

- 新職員や役場職員・学校現場の教職員を対象とした、西原町の歴史文化をレクチャーする講座などを実施する。座学だけではなく、地域の伝統芸能を鑑賞・体験する内容を取り入れ、西原町の歴史文化についての知識を有する職員の研修を図る。

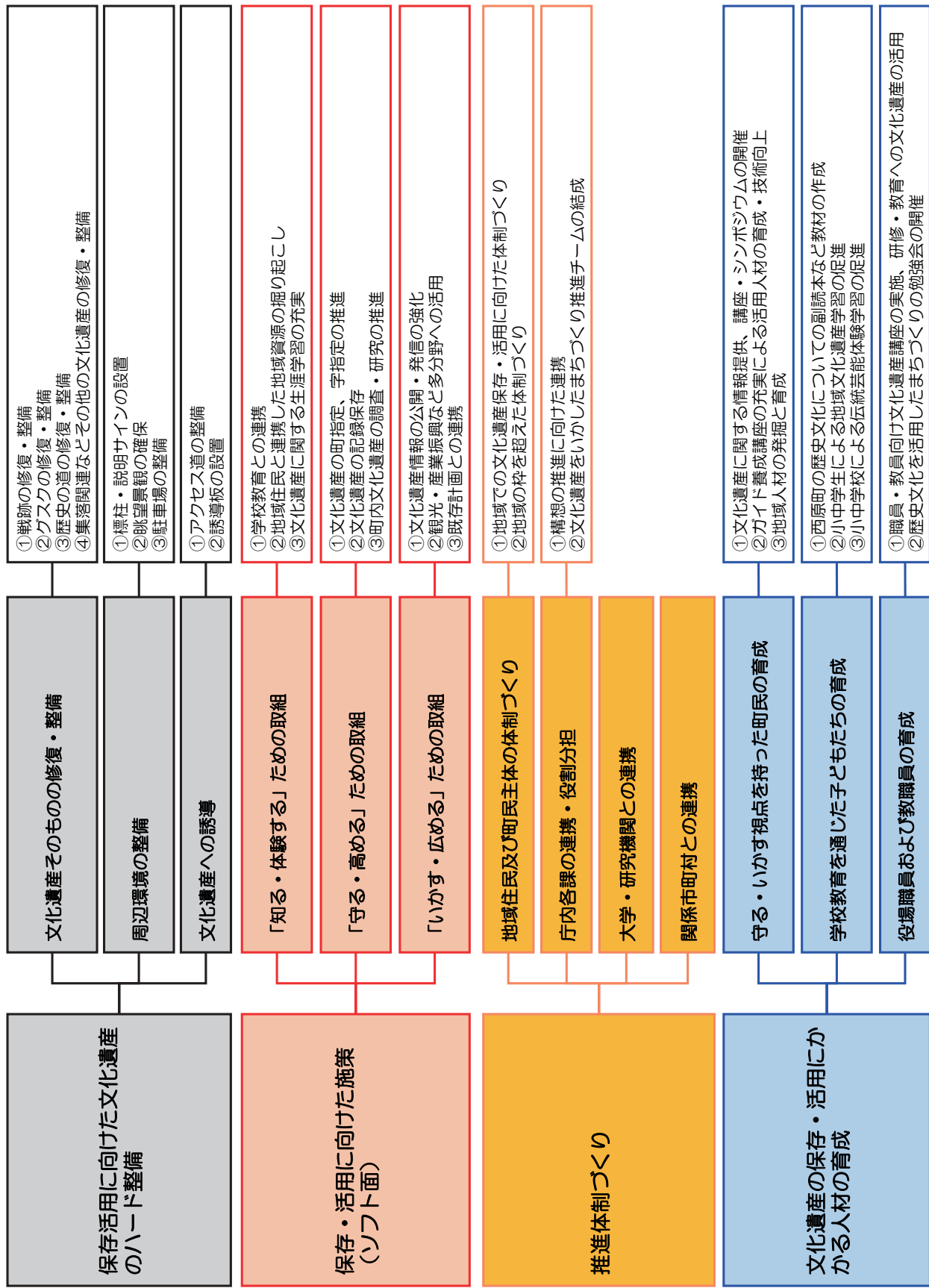
### イ. 歴史文化を活用したまちづくりの勉強会の開催

- 3（2）②で示した庁内まちづくり応援チームを中心に、歴史文化を活用したまちづくり事

例の研究や各課の取組内容の共有などを行う。

- 観光（アフターMICE など）への文化遺産の活用については、庁内を横断するクロスファンクショナル会議のような会議を開催し、検討を推進していく。

表「保存活用(管理)計画」の方針一覧



## (7) スケジュール

本計画は、事業年度である 2016 年度の現状を踏まえてとりまとめたものであるが、計画内容については社会情勢の変化や文化遺産を取り巻く状況の変化が予想されるため、おおむね 10 年をめどに見直しを行うことを検討する。

本計画で位置づけた方策の実現主体は、必ずしも生涯学習課に限らず、関係課や町民・地域住民主体の取組があれば、そこに本構想の考え方を積極的に反映してもらう形で進めていくことが望ましい。以下に取組の具体例や先行事例を整理する。また、次ページの表は、予算区分にもとづいて作成した優先される事業の計画であるが、現段階の想定であり、詳しくは対象地域との調整を行いながら個別計画で位置づけていく。

### <研究者などによる地域資源の調査、研究、発信>

**例えば…** 研究者などが地域資源の調査・研究を行い、またその成果を、公演会などとおして地域内外へ発信することにより、地域資源の魅力の拡大、地域住民の愛着醸成が見込まれる。

#### 【先行事例】 尚円王生誕 600 年記念事業

尚円王生誕 600 年を記念した事業で、尚円王を題材とした組踊の上演や計5回の町民講座、シンポジウムなどを開催した。沖縄県全体に周知を図り、尚円王についての情報発信を行った。また、伊是名島と連携して歴史文化の学習や地元との交流を図った。また、2020 年には、尚円王即位 550 年記念事業の開催が予定されている。

### <学生と地域住民が一体となった文化遺産の掘り起しと、消滅の危機にひんしている文化遺産の保全・記録>

**例えば…** 町内の学校や大学の授業の一環として、現地調査や地域住民への聞き取り調査を行ってもらう。調査を終えた後は、新聞作成などとおして学生の考える保全・活用方法を発表する場を設ける。

また、消滅する恐れがある文化遺産に対して、現状把握のため文化遺産レッドデータリストを作成する。ある一定の消滅ランクに位置づけられた文化遺産は、優先的に記録保存を行う。

#### 【大学生との連携事例】

##### イメージマップ調査

本事業では、地域住民が地域に対してどのようなイメージを持っているのか、自身で地図を描いてもらう「イメージマップ調査」にご協力いただいた。

##### 大学生による民俗調査実習

民俗学ゼミで、公民館などに1週間ほど宿泊しながら民俗調査実習を実施し、レポートを作成している。なお、本事業でも現地調査にご協力いただいた。

### <地域を支える名人探し・名人づくり>

**例えば…** 伝統芸能や昔のおもちゃづくり、情報発信などの上手な「名人」を探し、次世代に継承できるように「名人」による教育・指導などを町内外にて行えるよう支援する。

#### 【先行事例】 文教のまちガイド養成講座(H22 年度～)

隔年ごとに、地域の文化遺産や地域の魅力を発信できるガイドの養成を、町民を対象に行っている。

### <町民が主体となって作成するマップづくりと地域の魅力発信>

**例えば…** 西原町内各地域の文化遺産についての勉強会や確認作業を行い、ガイドマップを作成し、地域内外へ情報発信を行う。作成していく中で魅力の再発見や文化遺産活用に対する意識醸成を図る。

#### 【先行事例】 西原町地域散策事業(H23 年度～)

地域散策「邑廻り」: 町内5地区でニシバル歴史の会が地域住民の協力のもとガイドマップを作成し、ガイドを行う。

表 事業スケジュール

事業等		3年	6年	9年
保存活用計画策定 事業	一括交付金	文化遺産リスト・マップ・カルテの更新		
		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">                     棚原区個別計画策定                      適宜個別計画                 </div>		
		内間・嘉手苅 各集落の無形文化遺産 呉屋・幸地 各集落の無形文化遺産 各集落の無形文化遺産		
文化遺産記録保存 事業	一括交付金	幸地グスク周辺地域サイン整備計画	金丸ゆかりの地周辺地域サイン整備計画	
		棚原区周辺地域サイン整備計画	戦争の記憶関連デジタル・アーカイブ作成	
			稲作とまつり関連デジタル・アーカイブ作成	
文化遺産整備活用 事業	一括交付金	内間御殿の整備(国指定史跡への助成)		
		「町指定文化財」化の推進		
		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">                     学校教育との連携                      歴史の道など各種文化遺産の整備・活用                 </div>		
その他予算				